ひきこもり・生きづらさ 社会課題を考える
SHIP!

PRESS RELEASE 厚労記者会報道関係者各位

ひきこもり共同生活型支援のあり方を問う「本人の拒否権・退所の自由を守る支援を」：被害当事者・有識者らが厚生労働大臣へ要望書を提出

厚労省が令和 8 年度から進めている「ひきこもり支援における共同生活型支援の社会参加促進モデル事業」に対し、11 月 2 日（月）16 時から、当事者や有識者とともに厚生労働大臣宛に要望書を手渡します。その後、16 時 30 分～本件に関する記者レクチャーを行います。

一般社団法人 SHIP ひきこもりと共生社会を考えるネットワークは、11 月 2 日（月）、ひきこもり当事者及び共同型施設での被害を訴えてきた当事者らとともに、「共同生活型支援による社会参加促進モデル事業に関する要望書」を厚生労働省に手渡します。

共同生活型支援をめぐっては、本人の意思の尊重や、施設から独立した相談先の確保などが課題となっています。要望書では、モデル事業施設の選定基準やガイドライン検討委員会の透明性と公平性の確保を求め、「自立」を重視する特定の立場に偏らないよう委員構成を見直すとともに、支援の成果だけではなく、利用を断った人、途中で退所した人、施設での被害を訴える人の経験も検証すること。また、本人が自らの意思で、入所を検討する権利や断る権利、いつでも同意を撤回して退所できる権利、施設から独立した相談窓口と権利擁護の整備などが保障される仕組みを求めています。

当日は、支援施設の被害当事者 2 人と、様々な施設脱走者の保護を地域で行ってきた神奈川県中井町議会議員の加藤くみさん、ひきこもり UX 会議代表理事の林恭子さんらが出席します予定です。

＜要望書手交＞
日時：2026 年 11 月 2 日（月）16 時 00 分～　場所：厚生労働省 会議室（1 階）
＜記者レクチャー＞
日時：2026 年 11 月 2 日（月）16 時 30 分～　場所：厚労記者会 会見室（8 階）

主な要望

- 本人主体の支援を実践する事業者の選定と、選定・審議過程の透明性の確保
- 検討委員会の委員の半数は、被害経験のある本人・家族やその推薦を受けた有識者に
- 本人の自由な意思の確認と、支援を断る権利・同意を撤回して退所する権利の保障
- 施設から独立した第三者相談窓口と、本人の側に立つ権利擁護の体制整備
- 被害の訴えを含む実態把握と、本人の暮らし・権利を中心に据えた検証

――資料の取り扱いについての注意――

別紙「施設での被害を訴えた R さんに関する経緯及び概要報告書」は、取扱注意・関係者限りの資料として、記者レクチャーの際に手渡します。転載・第三者への転送や公開はお控えください。報道での使用や引用の留意点については、記者レクチャーの際にお話しいたします。

■ 本件に関するお問い合わせ先 ■
一般社団法人 SHIP ひきこもりと共生社会を考えるネットワーク　https://shiphiki.jp/　shiphiki@gmail.com
共同代表　上田理香　090-4058-4487　池上正樹 090-2569-1967
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 3-16-12-301　FAX 03-5944-5290